



2023年3月29日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役 社長執行役員 久保 統義
(東証グロース・コード番号 3782)
問合せ先 取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入りのお知らせ

当社は、2022年12月31日時点（以下「基準日」という。）において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準のうち時価総額（40億円）基準に適合しない状態となりました。

なお、当社は、2022年9月29日付けで特設注意市場銘柄に指定されたことから、上場維持基準に係る経過措置の適用を受けることができないため、2023年12月末時点（※）で時価総額基準に適合しなければ上場廃止となる改善期間に入っております。

つきましては、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

※事業年度の末日以前3か月間における当取引所の売買立会における当該株券等の日々の最終価格の平均に、当該事業年度の末日における上場株券等の数を乗じて得た額で審査されます。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなり、時価総額については基準を充たしておりません。当社は、時価総額に関して2023年12月末時点で上場維持基準を充たすよう、後述の各種取り組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の状況 (基準日時点)	22,972人	471,198単位	3,281百万円	97.55%	3,363百万円
上場維持基準	150人	1,000単位	500百万円	25.00%	4,000百万円
計画書に 記載の項目					○
計画期間					2023年12月末

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点(2022年12月31日)で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する施策を元に、2023年12月期においては迅速・果断に推進することにより、業績の回復を目指してまいります。また、2023年2月28日に開示しました「改善計画・状況報告書の公表に関するお知らせ」にてお知らせしました不適切会計処理に係る不祥事の再発防止策及び特設注意市場銘柄の指定解除に向けた取り組みも並行して行い、リスク管理体制の強化やコンプライアンスの徹底等を進め、経営と執行における透明性の確保に真摯に取り組むことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、グロース市場上場維持基準への適合を目指してまいります。

3. 上場維持基準に適合していない時価総額基準の適合への課題と取組内容

(課題)

当社は、一定の株主数や流通株式数等を確保しながらも「時価総額」が基準に達していないことは、当社の業績が不安定かつ高い成長性の実現が継続できていないことに加え、不適切会計処理に係る不祥事の発生や、その再発防止策にかかる改善計画・状況報告書の開示の遅れなどにより当社の施策遂行の体制に不透明感が高まったことによる株価への影響も存在すると考えております。従って、企業価値向上に向けた各種施策を着実に進めていくことが重要であると判断しております。

(取組内容)

当社は、2023年2月28日に開示しました「改善計画・状況報告書の公表に関するお知らせ」のとおり、2022年に判明しました元代表取締役会長の主導及び複数の取締役の関与により、業績予想等の達成等を目的として、ソフトウェアライセンス販売取引等において収益実現の要件を満たさないうちにもかかわらず売上を計上したこと、元代表取締役会長に対する貸付金に回収可能性を踏まえた貸倒引当金が計上されていなかったこと、元代表取締役会長が実質的な支配者である海外法人に対する不適切な売上計上や、同法人を適切に連結範囲に含めていなかったこと等の不適切な会計処理に対して内部管理体制等の問題を抜本的に改善し、コーポレート・ガバナンスを強化するための改善計画を進めております。

また、本日適時開示しました「事業計画及び成長可能性に関する事項ご説明資料」に基づき事業を展開してまいります。詳細につきましては本日適時開示いたしました事業計画及び成長可能性に関する事項ご説明資料をご参照ください。

バイオ事業については、自治体をはじめとした官公庁において「自治体強靱性向上モデル」の買換え需要が今後も数年に渡って継続すること、ならびに医療を初めとする民間企業での採用の増加が見込まれること、及び文教市場においてGIGAスクールにおいて導入されたデバイスに対してだけでなく、職員向けの認証強化が求められていることから、市場環境は拡大基調にあるものと認識しております。それらに対し数年来構築してきた代理店網を活用し売上増加を推進して参ります。

クラウド認証サービス事業についてはクラウド市場向け認証管理商品のライセンス販売事業です。商品形態としては、新たなIDaaS系商品になります。IDaaSは近年急速に需要が高まっており、同市場で先行する他社のサービスとしては、Okta、HENNGE、OneLogin、Azure ADなどが代表的なIDaaSサービスです。当社は、上記の市場ニーズにこたえる複数の商品を認証基盤として個々に商品販売しておりますが、それらを統合する新商品を開発し、最新のクラウド環境でサービスする商品について2023年下期リリースを予定しております。

なお、当社は2023年12月期の業績予想について本日時点で公表を行っておりません。売上高の説明としてバイオ事業の売上高については前期と比較して増加を見込んでおり、マガタマ・FIDO事業は事業呼称をクラウド認証サービス事業と変更を行っておりますが、クラウド認証サービス事業の売上高は前期と比較し微増を見込んでおりますが、昨今の物価高の影響等の理由により業績予想を合理的に算出することが困難なため公表を見送らせていただいております。利益面につきましても営業利益・経常利益において物価高及び地政学的リスクに係る原材料、物流コスト上昇を合理的

に算出できず、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては特設注意市場銘柄解除に向けた体制整備や改善に向けた内部管理体制やコーポレート・ガバナンス体制強化策に実行に伴う費用等について現在合理的に算出することが困難な状態のため、業績予想の公表を見送らせていただいております。合理的な予想が可能となった時点で速やかに公表いたします。

不適切会計処理に係る不祥事の再発防止策及び特設注意市場銘柄の指定解除に向けた取り組みにつきましては、2022年9月29日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合は、指定解除となります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、その後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善見込みがなくなったと認められる場合には、上場廃止となります。

当社といたしましては、まずは内部管理体制の整備と強化を図り、2023年9月での指定の解除が受けられるよう役職員が一丸となり、信頼回復に向けて再発防止策の遂行に尽力してまいります。そのうえで、2023年12月末時点で時価総額基準に適合できるよう、企業価値向上に努めてまいります。

以 上